

働き方改革アクションプラン

会社名	(株) 東芝	従業員数	②1,000人～4,999人
-----	--------	------	----------------

① 長時間労働の是正 (KPI)

- 2019年の法改正を見据えた36協定ガイドラインの提示
- 2019年の法改正水準による内部管理の試行
(年間720H以内、単月100H/月未満、平均80H/月以内)

① 長時間労働の是正 (行動計画)

◇ 2019年の法改正を見据えた36協定ガイドラインの提示

現行、36協定の上限時間は各事業場において設定しているが、2018年度の36協定の締結にあたっては、2019年の法改正を見据えたガイドラインを提示する。

◇ 2019年の法改正水準による内部管理の試行

2019年の法改正に対応できるよう、2018年度中に法改正後の新基準による内部管理の試行を実施するとともに、法改正内容に関する管理者教育等を実施する。

◇ 従来からの取り組みの継続

長時間労働の是正に向けた取り組みの継続

(深夜残業の制限、定時退社日の設定、一定時刻での消灯 等)

働き方改革アクションプラン

会社名	(株) 東芝	従業員数	②1,000人～4,999人
-----	--------	------	----------------

②年休の取得促進（KPI）

- 2017年度実績を上回る休暇取得

②年休の取得促進（行動計画）

◇現行制度の有効活用

フリーエントリー休暇制度（年休を最大5日間、事前に登録することができる制度）

◇年休取得推進に関する取り組みの継続

1) 一斉年休充当日の設定（カレンダーに共通の年休充当日を5日間設定）

2) 事業場労使による年休取得推進活動

＜例＞・事業場労使の時間外協定において年休取得を条件とする

・年休取得推奨日の設定

3) 年休取得推進の他、節目休暇（ステップアップ休暇）の取得推進

ステップアップ休暇：勤続10年・15年・20年・25年・30年の節目に休暇を付与

働き方改革アクションプラン

会社名	(株) 東芝	従業員数	②1,000人～4,999人
-----	--------	------	----------------

③ 柔軟な働き方の促進 (KPI)

- 柔軟な働き方ができる制度（在宅勤務等）の導入

③ 柔軟な働き方の促進 (行動計画)

◇在宅勤務制度の導入に向けた試行継続

2017年10月から試行している在宅勤務について、利用範囲を拡大したうえで2018年4月から試行を1年間継続し、働く意識の改革や柔軟な働き方の促進を図る。

◇柔軟な働き方を促進する諸制度の活用

勤務制度：フレックス勤務、裁量労働制勤務、短時間勤務（育児・介護）、短日勤務（介護）

休職制度：育児休職（子が満3歳になるまで）、介護休職（通算365日まで）

休暇制度：時間単位休暇、介護休暇、看護休暇、積立休暇制度

企業内保育所：横浜事業所に保育所あり